

5. **共同駐車場の状況報告について**

共同駐車場の所有者は、当該指定に係る駐車施設等の現況（敷地外駐車施設等の設置状況）について、毎年1回、市に報告する必要があります。（規則第7条第5項第2号）

- ・ 報告書 1 通（別記様式見本あり）
- ・ 付近見取図 1 通（当該共同駐車場と対象建築物の位置を示してください）

報 告 書

年 月 日

大 阪 市 長 様

住所

(法人にあっては事務所の所在地)

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

(TEL)

㊟

大阪市指令都計（駐共）第 号で指定を受けた共同駐車場の状況について、建築物における駐車施設の附置等に関する条例施行規則第7条第5項第2号の規定により報告します。

共同駐車場の概要

駐 車 場 名 称			
位 置		区	丁目
地 域 ・ 地 区		駐車場整備地区 ・ 商業地域 ・ 近隣商業地域	
規 模（うち指定台数）		台（ 台） 台（ 台）（自動二輪車）	
構 造		自 走 式 ・ 機 械 式	

共同駐車場に附置義務駐車施設等を設置している建築物の状況

番号	契 約 者	建 築 物 の 位 置	契約台数
1			台
2			台
3			台
4			台
5			台
合 計			台

注）報告者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。